

## 運動

# スポーツ推進委員が スポーツ活動を支援します

### スポーツ推進委員とは

スポーツ推進委員は、市から委嘱される非常勤職員で、市民の皆さんにスポーツの実技指導と、その他スポーツに関する指導・助言を行い、地域スポーツの普及と推進を図ることを任務としています。

主な活動は、次のとおりです。

- スポーツの実技指導
- スポーツ活動促進のための組織の育成
- 学校・公民館などの教育機関、その他の行政機関が行うスポーツ行事や事業の協力
- スポーツ団体、その他の団体が行うスポーツ行事や事業の協力



### ニュースポーツ出前講習

スポーツ推進委員は、ニュースポーツなどの出張指導をします。レクリエーションなどの中で、ニュースポーツに挑戦してみたいという団体は、ぜひご検討ください。

主なニュースポーツ キンボール、ドッチビー、ペタンク、ユニホック、ソフトバレーボールほか

#### 注意事項

- スポーツ推進委員が担当するのは、ニュースポーツなどの指導で、レクリエーション自体を請け負うわけではありません。
  - ニュースポーツの用具の借用が必要な場合は、依頼者側で借用申請・借用・返却を行ってください。
  - 指導中の参加者のけがなどについては、スポーツ推進委員は責任を負いませんので、依頼者側で傷害保険などにご加入ください。
  - スポーツ推進委員への謝礼は不要です。
- 申し込み期限 開催日の1カ月前までにお申し込みください。
- 申し込み方法 文化スポーツ振興課へ依頼文書を提出してください。
- ※依頼文書は、市公式ホームページからダウンロードできます。

## グラウンド・ゴルフ大会 ～初心者大歓迎!!～

今年度新たに、スポーツ推進委員による企画事業を実施します。第1弾は、グラウンド・ゴルフ大会です。人工芝の感触を体感しながら、ニュースポーツを楽しみませんか。

- 期 日 7月19日(出)(小雨決行)  
時 間 午後7時15分  
会 場 多目的サッカー場(西条116番地)  
参加人員 30人  
参加資格 市内に在住、在勤する満20歳以上の男女  
参加費 無料  
申し込み方法 7月10日(休)までに申込書および電話により文化スポーツ振興課へお申し込みください。申込書は、市役所、市民体育館、B&G海洋センターのほか、市公式ホームページからダウンロードできます。なお、定員になり次第、募集終了します。

### グラウンド・ゴルフとは

専用のクラブ、ボール、スタートマットを使用して、ボールをクラブで打ち、ホールポストにホールイン(入って静止した状態)するまでの打数を競います。ルールが簡単で、どこでも誰でもできる大変親しみやすいニュースポーツです。



画像：日本グラウンド・ゴルフ協会HPより転載

問い合わせ・申し込み先

文化スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎ (22) 2111 (内線364)

Eメール sports@city.nakano.nagano.jp

## 検査

# はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明などに使用するばかり（特定計量器）は、使用中の精度を確認するため、計量法の規定により、2年ごとに県知事の検査を受けなければなりません。



▲「特定計量器」

（写真はイメージ）

本年は、中野地域の方を対象に、下表の日程で定期検査が行われますので、対象となるばかりを使用している方は忘れずに検査を受けましょう。検査を受けないと罰せられることがあります。

なお、検査には手数料（ばかりの種類、ひょう量により異なります）が必要になります。

また、ばかりを持ち込む際は、付着した粉、水分、ほこりなどをあらかじめ落とししてください。

分銅・重りがある場合は、ばかりと一緒に検査会場へお持ちください。

はかりが大きい、多数所有しているなど、検査会場に持ち込めない場合は、「計量士による検査」を受けてください。

問い合わせ先  
商工観光課商工係  
☎(22) 2111 (内線272)  
長野県計量検定所検定・検査課  
☎0263(47)4006

▼「はかりの定期検査」日程表（※豊田地域の方は来年度実施予定です）

区 域	期 日	時 間	場 所
長丘、平岡、科野、倭地区	7月7日(月)	午前10時30分～正午、 午後1時～3時30分	中野市農業協同組合科野事業所 (越1131番地)
平野、高丘地区	7月8日(火)	午前10時30分～正午、 午後1時～3時30分	中野市農業協同組合平野事業所 (江部1372番地8)
中野、日野、延徳地区	7月9日(水)	午前10時30分～正午、 午後1時～3時30分	市民会館ホワイエ (三好町一丁目3番12号)
中野市全域 (豊田地域を除く)	7月10日(木)	午前10時30分～正午、 午後1時～3時30分	市民会館ホワイエ (三好町一丁目3番12号)

## 防除

### 早期発見・早期防除

## アメリカシロヒトリから樹木を守りましょう

アメリカシロヒトリは年2回発生し、桜やクルミ、桑などを食害します。樹木を所有する皆さんは、樹木を点検してください。

食害が発生した場合は、所有者が責任をもって防除し、被害を拡大させないようにしてください。

#### ○点検方法

ふ化した幼虫は糸を吐いて巣を作り、12日間ほど群集しています。初めは葉脈だけを残して食害するので、食害を受けた葉は透けて見えます。

#### ○巣の処分方法

巣を見つけた場合は、幼虫ごと枝を切り取り、踏みつぶすか、焼却してください。

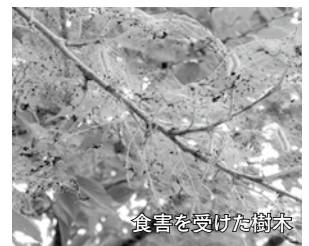
#### ○農薬防除

幼虫が分散したときは、それぞれの樹木に適した農薬を使用し、濃度、使用量、回数や散布時期など、薬剤のラベルに記載のある説明文をよく読んで、適正な使用方法を守ってください。

※農薬散布に当たっては、風のない時に行うなど、十分な配慮をお願いします。

#### ○防除車の貸し出し

公民館の敷地など、区で防除を行う場合は、防除機器などの貸し出しを行います。



問い合わせ・申し込み先 農政課振興係 ☎(22) 2111 (内線250)